

## とちぎ若者応援団 募集要領

### (目的)

**第1条** この要領は、とちぎ若者応援団（以下「応援団」という。）の目的に賛同する企業・NPO・地域づくり団体・青少年健全育成関係団体等（以下「団体」という。）を県が募集し、オール栃木で若者を応援する機運の醸成し、若者の社会参画の促進を図ることを目的とする。

### (応募要件)

**第2条** 栃木県内に所在する企業等は、次の事項のいずれにも該当する場合において、応援団に応募することができる。

- (1) 応援団の目的を理解し、その趣旨に賛同していること。
- (2) 若者が行う社会貢献活動への理解が深く、CSR活動を積極的に展開している又は応募しようとする年の末日までに行う予定があり、当該活動を継続して実施するものであること。
- (3) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと。

### (応募)

**第3条** 応援団に応募しようとする団体は、「とちぎ若者応援団」応募用紙（様式第1号。以下「応募用紙」という。）に必要事項を記載の上、知事に提出するものとする。

### (応援団の活動等)

**第4条** 応援団に登録した団体は、応援団の目的を踏まえ、県が実施する若者が主体的に行う活動への支援を積極的に行うものとする。

- 2 団体は、従業員等に対し、県事業や若者が行う事業に関する情報を積極的に提供するよう努めるものとする。

### (県の役割)

**第5条** 知事は、団体及びその活動等について、積極的に広報することに努めるものとする。

### (その他)

**第6条** この要領に定める事務は、栃木県生活文化スポーツ部県民協働推進課で行う。

### 附 則

この要領は、令和6年5月17日から実施する。